

継続教育制度標準カリキュラム

I. コンプライアンス
1. コンプライアンスの概念・重要性
2. 生命保険募集人が遵守すべき法令の概要 (1) 保険業法 (2) 消費者契約法 (3) 金融サービスの提供に関する法律（金融サービス提供法） (4) 金融商品取引法 (5) 個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法） (6) 犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法） (7) 保険法
II. 法令上の禁止行為
1. 保険業法上の禁止行為 (1) 虚偽の説明・保険契約者または被保険者の判断に影響を及ぼすこととなる重要な事項の不説明 (2) 告知・診査に関する禁止行為 (3) 不適正な乗換募集 (4) 特別の利益の提供 (5) 誤解されるおそれのある比較 (6) 断定的な予想配当等の表示・説明 (7) 威迫・業務上の地位の不当利用 (8) 誹謗・中傷 (9) 保険種類・保険会社の誤認を招く行為 (10) 無登録募集
2. その他の不適正な行為
III. 適正な保険募集のために必要な知識
1. 個人情報の取り扱い
2. 保険募集・募集関連行為に関する留意点 (1) 保険募集 (2) 募集関連行為 (3) 募集関連行為に係る規制
3. 生命保険募集人の権限の明示
4. 募集資料の取り扱い
5. お客さまへの情報提供 (1) 情報提供義務 (2) 情報提供の方法

	<p>6. お客さま意向の把握・確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 意向把握義務</li> <li>(2) 意向把握・確認の方法</li> </ul>
	<p>7. 新契約手続きの留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 申込書の取り扱い</li> <li>(2) 保険料の取り扱い</li> <li>(3) クーリング・オフ制度（契約撤回請求権）</li> </ul>
	<p>8. 正しい告知・診査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 契約の選択</li> <li>(2) 告知を受ける際の留意点</li> </ul>
	<p>9. 特定保険契約の募集に関するルール</p>
	<p>10. マネー・ローンダリングの防止</p>
	<p>11. 電話による保険募集上の留意点</p>
<p>IV. 保険金等の支払い等アフターサービス</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) アフターサービスの重要性</li> <li>(2) 解約手続きの留意点</li> <li>(3) 失効・復活手続きの留意点</li> <li>(4) お客さまからの苦情への対応</li> <li>(5) 適切な保険金・給付金等の支払い</li> </ul>
<p>V. 高齢のお客さまへの対応</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 基本的な考え方</li> <li>(2) 高齢のお客さま向けサービスに係る留意点</li> <li>(3) 募集時および契約加入時の対応</li> <li>(4) アフターサービス時の対応</li> </ul>
<p>VI. 保険代理店による保険募集に関するルール</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保険代理店</li> <li>(2) 乗合代理店</li> <li>(3) フランチャイズ展開を行う保険代理店</li> <li>(4) 保険募集人指導事業を行う保険代理店</li> <li>(5) 規模が大きい保険代理店</li> </ul>
<p>VII. 銀行等による保険募集に関するルール</p>	
	<p>1. 全商品に係る弊害防止措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保険募集指針の策定・公表・実施</li> <li>(2) 法令等遵守統括責任者・法令等遵守責任者の配置</li> <li>(3) 非公開金融情報・非公開保険情報保護措置</li> <li>(4) 銀行預金等との誤認防止</li> <li>(5) 優越的地位の濫用禁止</li> <li>(6) 他の銀行取引との独立性・説明義務</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>(7) 保険料を借入金で充当した変額（変額年金）保険の取り扱い</li> <li>(8) 保険契約締結後に行う業務の役割分担の明示</li> <li>(9) 公正取引委員会ガイドライン</li> </ul>
<p>2. 追加解禁商品に係る弊害防止措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保険募集制限先に対する販売規制</li> <li>(2) 融資申込み有無の確認（タイミング規制）</li> <li>(3) 融資担当者の分離</li> </ul>
<p>3. 銀行等による保険募集におけるトラブル防止のための留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民生活センターからの要望内容</li> <li>(2) 国民生活センターが公表している相談事例</li> </ul>
<p>VIII. 公的保険制度</p>
<p>1. 公的保険制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会保障制度</li> </ul>
<p>2. 公的年金制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公的年金制度の仕組み</li> <li>(2) 老齢給付</li> <li>(3) 障害給付</li> <li>(4) 遺族給付</li> </ul>
<p>3. 公的医療保険制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公的医療保険制度の仕組み</li> <li>(2) 健康保険</li> <li>(3) 国民健康保険</li> <li>(4) 後期高齢者医療制度</li> <li>(5) 高額療養費</li> <li>(6) 傷病手当金</li> </ul>
<p>4. 公的介護保険制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公的介護保険制度の仕組み</li> <li>(2) 利用者負担</li> </ul>

平成 20 年 9 月 2 日制定（平成 21 年 4 月 1 日実施）  
平成 21 年 12 月 17 日改定（平成 22 年 4 月 1 日実施）  
平成 27 年 12 月 28 日改定（平成 28 年 4 月 1 日実施）  
平成 29 年 11 月 29 日改定（平成 30 年 4 月 1 日実施）  
令和 3 年 12 月 29 日改定（令和 4 年 4 月 1 日実施）

以上